



マイナンバーカード 休日申請所を開設します

市民課 ☎0738-23-5500

マイナンバー制度について

- ・マイナンバー制度は、行政の効率化、国民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現のための社会基盤です。
- ・マイナンバーカードを取得することで、本人確認書類や健康保険証としても使えるようになり、さらに一部の行政手続きをオンラインで申請することが可能になります。

開設日時・場所

第1回 7/31 日 9:00～15:00 上野老人憩の家	第2回 8/7 日 9:00～15:00 ふれあいセンター藤井	第3回 8/11 木 9:00～12:00 明神川会館
第4回 8/14 日 8:30～11:00 御坊市役所	第5回 8/21 日 9:00～15:00 西富安集会所	第6回 8/28 日 8:30～11:00 御坊市役所
第7回 8/28 日 13:00～16:00 岩内会館	第8回 9/4 日 9:00～15:00 南塩屋会館	第9回 9/11 日 8:30～11:00 御坊市役所
第10回 9/25 日 8:30～11:00 御坊市役所	※当日は持ち物の不要です。 詳しくはこちらから▶▶▶ 	

当日の流れ（所要時間約10分）

顔写真撮影→申請書記入→完了

※カードの即日交付はできません。
申請から約1ヶ月かかります。

会場内ではマスクを着用してください。

当日会場内ではマイナポイントの
申込サポートも開設しています。

ポイントの申請には以下のものがが必要です

- ▶マイナンバーカード
- ▶マイナンバーカードの暗証番号（数字4桁）
- ▶利用したいキャッシュレス決済サービスの「セキュリティコード」「決済サービスID」
- ▶本人名義の通帳など
（公金受取口座の登録をする場合）

詳しくはこちらから▶▶▶



令和4年9月末までにマイナンバーカードを申請すると
最大 **20,000** 円分のマイナポイントがもらえる！

マイナンバーカードの
新規取得等で

5,000 円分

健康保険証としての
利用申込みで

7,500 円分

公金受取口座の
登録で

7,500 円分



お好きな
キャッシュレス
決済サービスで
使える！

詳しくはマイナ
ポイント事業
ホームページを
ご覧ください。

マイナポイント

検索